



## 高野町ウッドスタート宣言調印式

9月5日(土)に高野山観光情報センターで「ウッドスタート宣言調印式」を行いました。高野町が今後も積極的に暮らしの中に木を取り入れ、「木育」を推進すること、木材利用を促進し、山の整備につなげていくことを宣言し、東京おもちゃ美術館との間で調印しました。

さらに町議会議員や各学校の校長先生、林業関係者など来賓のみなさまに見守られながら、誕生祝い品「高野の町石道ともくもく森林鉄道」(高野町産材を使用した木製おもちゃ)を対象となるお子さまへ町長からお一人ずつプレゼントしました。

vol.75

10

2020

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ

54

# 摩尼山(高野山)

高野三山(摩尼山、楊柳山、転軸山)のうち今回は摩尼山を取り上げます。摩尼山へは奥之院の御廟近くから登っていきます。1kmほど行った奥の院峠(摩尼峠)を経て、楊柳山方向へきつい急坂を約0.5km登ると山頂にたどり着きます。

江戸時代後期に作られた『紀伊続風土記』には「摩尼山」について、「御廟の東北にある、躋(のぼ)ること七八町、雲樹蒼鬱(おううつ)、青苔滋榮す、山頂に小祠あり、如意輪観音を勧請す、この山は三山随一(ずいいち)にてもっとも凡境を超たり」とあります。

樹木が盛んに茂り、緑色の苔が生えている様子がわかります。山頂にはいまも如意輪観音が祀られています。この摩尼山には伝説があり、役行者にまつわることや、弘法大師が埋納した如意宝珠を龍神が守護していることや、恵果阿闍梨の

使いといわれている麝香(じゃこう)童子が摩尼山に住み、毎日弘法大師に奉獻していることなどが伝えられています。

(教育委員会)

(教育委員会)



摩尼山頂 如意輪観音の小祠

高野町の最新情報については公式ホームページをご覧ください。  
【高野町】で検索もしくはQRコードを読み取ってください。



## 今月の俳句(富貴俳句会)

雑草の中にひと際野菊かな

中垣内 富貴代

夕散歩稲穂色づき心浮く

宮前 賀代子

携帯の呼び出し音は「故郷の秋」

松岡 智美

雨あがり田畑に低く赤とんぼ

大谷 恵子

ひさびさの茶会嬉しき酔芙蓉

油田 英子

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるつてご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

# 『高野山の七不思議』

## 伍 (高野太閤記)

文禄三年(※1)。時の太閤・豊臣秀吉は高野山を訪れた。秀吉の母・大政所の菩提を弔う為である。天下統一を成し、我が世の春を手にした秀吉が営ませる法要だ。盛大なものであったことは言うまでもない。

法要の後、秀吉は突然住職に言い放った。

「わしは割がゆ(※2)が食べたい。すぐに作ってくれ」

秀吉の頼みを聞き、住職は急ぎ支度を始めた。だが、すぐに止まることになる。この頃の高野山には田畑がなく、米は全て山の下の方の九度山、高野口方面から運んでいた為、手に入らないのだ。その上、農家で使っている米臼も高野山にはない。住職は困り果ててしまったが、太閤の頼みなど命令と同義。今更、できない、などは口が裂けても言える



はずがない。

そこで住職は一計を案じた。臼が無いのであれば、別の手段を講じるだけである。住職は急ぎ、全山の小僧たちを集めた。

「臼は無いが割がゆは作らねばならぬ。米粒を包丁で二つに切り、なんととしても割がゆを作ろう」

小僧たちの努力もあり、一晩のうちには割がゆを完成させ、住職は秀吉へと献上することができたのだ。

割がゆを食べた秀吉は大層喜んだ。だが、米を口に入れる時の具合に違和感を覚えた。臼で潰したであろう米粒にしては割れ口はつぶれておらず、断面はきれいなものである。

「これ、住職。この割がゆは如何にして作ったのだ」

秀吉がそう尋ねると、住職は視線を泳がせた。しかし、答えないわけにもいかない。固唾を呑み、おそるおそる米粒を包丁で切ったことを伝えた。

太閤の望む通り作らなかつたことは、命令に背いたようなものである。何をされても文句は言えない。だが住職の予想に反して住職の機転に感激し、住職をはじめ小僧たちにも褒美を与えたのである。ふと、秀吉はある疑問が浮かび、

住職に尋ねた。

「高野山に臼は無いのか」

住職は何を思ったか含み笑いをし、こう答えた。

「はい。お山は修行の道場であり、

女人禁制で女人の立ち入りは禁じられております。参拝する者も全て男に限られてございます。このお山には杵は沢山ございますが、臼は一つもございません」

秀吉は住職の答えの意味を考え、ややあつてからその意味を察し、声を上げて笑った。

「さもあらん、さもあらん」

住職の機転に満ちた対応に、秀吉は上機嫌で高野山を下りていった。

さて、住職の答えの意味とは。夜が更けてから考えてみると、もしかしたら意味が分かるかもしれない。

(お了い)

### 【問い合わせ】

高野山真言宗総本山金剛峯寺  
☎0736-56-2011

※1) 一五九五年。豊臣秀吉が太閤になり、三年後。

※2) 米粒を臼で割り、お粥にしたもの。

## 和歌山県社会教育委員に尾上恵治氏が委嘱されました

尾上恵治氏が、令和2年9月1日から2年間の任期で和歌山県社会教育委員を委嘱されました。今後は「和歌山県社会教育委員会」の一員として活動されます。「和歌山県社会教育委員会」とは、社会教育法に基づき、都道府県や市町村に設置される機関で、主な任務は、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるなど教育委員会に助言することです。今後のご活躍を祈念いたします。

## 「ふるさと納税」謝礼品取り扱い事業者等募集！

高野町では、ふるさと納税の推進と地元特産品などのPR、及び高野町を知っていただくことを目的とし、ご寄附いただいた方に謝礼品を贈呈しています。今後も謝礼品のラインアップをより充実させるため、謝礼品の提供にご協力いただける事業者様を募集しています。

また、新しい謝礼品の追加も受け付けていますので、すでに謝礼品を提供していただいている事業者様もお気軽にお問い合わせください。

※地元特産品の他、体験やお食事券なども検討しているところです。単品に限らず複数の特産品を組み合わせたセットの謝礼品でも構いません。ぜひともご相談ください。

令和元年6月より、法制度ができたため返礼品等につきましても基準に違反した時点で、ふるさと納税で寄附を受け付けることができなくなります。

### 取り扱いサイト

①ふるなび

②楽天

③さとふる

※今年度よりふるさとチョイス(中間事業者JTB)、ふるぽ(JTB)の掲載は中止しています。

### 総務省が定める地場産品基準

- ①高野町内において生産されたものであること。
- ②高野町内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- ③高野町内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
- ④高野町において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。)であること。
- ⑤高野町の広報の目的で生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から高野町独自の返礼品等であることが明白なものであること。
- ⑥前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等との間に関連性のあるものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等が主要な部分を占めるものであること。
- ⑦高野町内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が高野町に相当程度関連性のあるものであること。
- ⑧次のいずれかに該当する返礼品等であること。
  - (イ)高野町が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの
  - (ロ)和歌山県が県内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを和歌山県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの
  - (ハ)和歌山県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市区町村を認定し、当該地域資源を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの
- ⑨震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること。

【問い合わせ】企画公室 ☎ 0736-56-2932(直通)

## 「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」の全面施行について

本年10月1日から「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が全面施行されます。

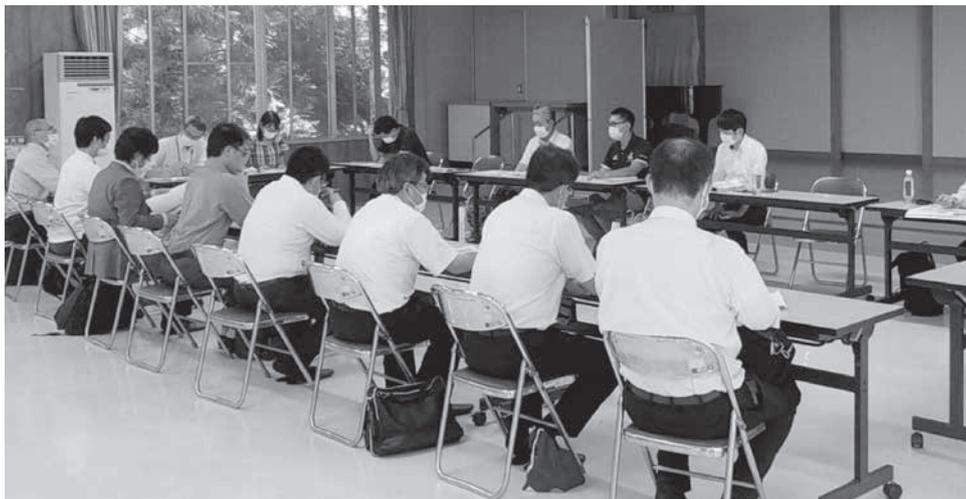
この条例はごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」をモットーに何人に対してもごみの不法な投棄を禁止しています。

県内に環境監視員が配置され、ごみの不法な投棄を発見した場合は回収命令を行い、それに従わない場合は、5万円以下の過料が科せられます。

ごみの散乱をなくし、もっともっと和歌山をきれいにしていきたいと思います。

【問い合わせ】生活環境課 ☎ 0736-56-3760

# 公共施設再生再整備通信 No.4



## 高野町学びの交流 拠点整備事業の 事業者募集終了

### 4グループ参加表明

令和2年5月25日から開始しました本事業の事業者募集が7月10日で締め切れ、4グループの参加表明書の提出がありました。町では、参加資格等の審査を行い、4グループの参加を認めました。

10月16日(金)に提出期限を迎える技術提案書等の提出のため、各グループが提案をまとめる作業を行ってのことになっています。

なお、公平な技術提案審査を行うため、参加事業者名の公表は非公開とさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

高野町学びの交流拠点整備事業  
プロポーザル審査委員会  
☎ 56 - 3050(教育委員会内)

令和2年8月3日・4日に高野町学びの交流拠点整備事業に係る追加視察及び中間サウンディング※を実施しました。視察は、高野山小学校、高野山中学校、高野山こども園、高野町中央公民館の施設内を各10分～20分程度をかけて行いました。視察では施設の規模や使われ方、子供たちの授業風景などを中心に施設を案内しました。また、高野山小学校プールにおいて今回の事業で求めるプールの考え方な

どの説明も行いました。視察終了後は、中央公民館において各グループと約1時間程度の中間サウンディングを行いました。このサウンディングの目的は、高野町が求める本事業の趣旨である『学びを中心とした交流拠点』の理解をより深めていただくことでよりよい提案をいただくこと、各グループの進捗状況を確認させていただくことの2点でした。各グループからは現段階でのゾーニングプランや敷地活用

プランなどの提出をいただき、これをもとに現在、検討されている事項や建築設計画案の説明を受けました。要求水準書の解釈について質問や複合施設の考え方、人と車両の動線、工事時の安全性の確保などについて積極的な意見交換を行うことができました。

※サウンディングとは、民間事業者から幅広くアイデアや意見を聞き事業に反映させる対話のことです。

## 税の軽減について

### 中小事業者等の固定資産税などの軽減

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等を対象に、固定資産税などの軽減措置が設けられました。

### 固定資産税・都市計画税の軽減

令和3年度の事業用の家屋と償却資産の固定資産税・都市計画税の2分の1、もしくは全額を免除します。

- 対象：令和2年2月～10月の任意の継続する3カ月間の売上げが30%以上減少した中小企業等  
(※認定経営革新等支援機関等で確認を受ける必要があります。)

- 申請期間：令和3年1月4日～2月1日

※認定経営革新等支援機関とは、中小事業者等が安心して経営相談などが受けられるように、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対して、国が認定する公的な支援機関です。

【お申込み・お問合せ】 税務課 ☎ 0736-56-3000

# 「救急の日」及び「救急医療週間」について

救急業務及び救急医療に対する皆様方の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日を「救急の日」、又、救急の日を含む一週間（日曜日から土曜日）を「救急医療週間」と定め、日本全国で救急に関わる様々な取り組みが実施されています。

近年、軽い症状でも救急車を利用する人が増加傾向で社会問題となっていることから、このような状況が続くと大けがや、心筋梗塞、脳卒中等で病院への搬送を急ぐ傷患者への対応が遅れることとなります。

119番通報する前に、救急車が本当に必要か、タクシーや公共交通機関を利用して病院へ行けないか、もう一度考えてください。

ただし、命に関わる病気やけがで緊急を要する場合は、迷わず119番通報してください。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】高野町消防本部 ☎ 0736-56-0119



## 令和3年高野町成人式の日程が決定しました

令和3年1月10日(日)12:30から高野町中央公民館2階にて開催されます。

平成12年(2000年)4月2日から平成13年(2001年)4月1日生まれの方で、小・中学校卒業時点で高野町内の学校に在籍していた方か、令和2年9月1日時点で高野町に住所がある方を対象としています。対象となる方へ成人式のご案内を郵送いたしますので、是非ご参加ください。

同期間内にお生まれの方で上記の対象者でなくても参加していただける場合があります。参加希望の方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】高野町成人式実行委員会 ☎ 0736-56-3050

京都＝高野山

関西国際空港＝高野山

を結ぶ直通バスが運行しています

運行期間：2020年9月18日(金)～11月30日(月)の毎日

京都 ⇄ 高野山

運賃：大人片道2,500円・大人往復4,500円（小児半額）

| 高野山発  |          |          |
|-------|----------|----------|
| 9:20  | 9:30     | 12:00    |
| 奥の院前  | → 大門南駐車場 | → 京都駅八条口 |
| 16:00 | 16:10    | 18:40    |

| 京都駅八条口発 |          |        |
|---------|----------|--------|
| 9:20    | 11:50    | 12:00  |
| 京都駅八条口  | → 大門南駐車場 | → 奥の院前 |
| 15:10   | 17:40    | 17:50  |

※今年から、乗車券の事前予約と大門南駐車場からの乗降が可能になりました。詳細は和歌山県観光連盟・高野町ホームページでご確認ください。

QRコード



関西国際空港 ⇄ 高野山

運賃：大人片道2,000円・ネット予約1,800円（小児半額）

| 高野山発  |           |           |
|-------|-----------|-----------|
| 12:35 | 14:17     | 14:28     |
| 奥の院前  | → 第1ターミナル | → 第2ターミナル |

| 関西国際空港発 |           |          |        |
|---------|-----------|----------|--------|
| 9:17    | 9:30      | 11:07    | 11:15  |
| 第2ターミナル | → 第1ターミナル | → 大門南駐車場 | → 奥の院前 |
| （※降車のみ） |           |          |        |

※乗車券は事前予約が可能です。

詳細は和歌山県観光連盟・高野町ホームページでご確認ください。

QRコード



【問い合わせ】観光振興課 ☎ 0736-56-2780

# 高野幹部交番からのお知らせ

## 子供たちがあぶない!! 青少年のネットトラブルについて

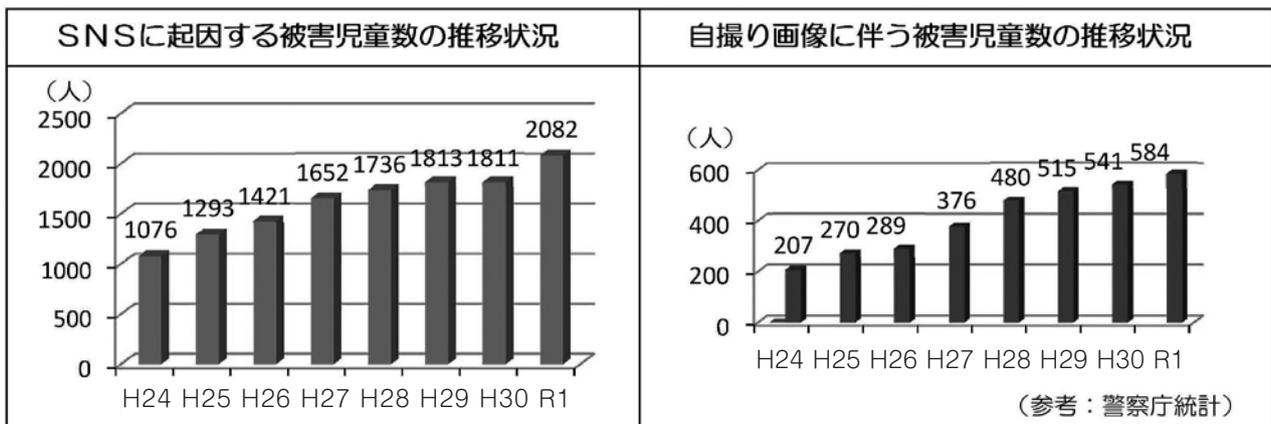
### ● モバイル端末の普及により、青少年のインターネット利用環境が急激に変化

SNS に起因する全国の犯罪被害児童者数は年々増加しており、令和元年中の被害児童数は、過去最多の2,082人（前年比+271人）であり、平成24年から概ね倍増しています。

また、児童ポルノ事件の被害児童のうち、児童自らが撮影した画像（自撮り画像）に伴う被害も、584人（前年比+43人）と増加し続けています。

コロナ禍での臨時休校や外出自粛等により、青少年がインターネットを利用する機会もますます増え、それに伴ってネットトラブルや性犯罪被害に巻き込まれる危険性が高くなっています。

橋本署管内においてもインターネットゲームを介して、成人男性が言葉巧みに小学生女兒を誘い出すといった事案が発生しています。



### ● 万が一、子供たちがトラブルに巻き込まれてしまった際、いち早く子供たちの異変に気付き、また相談に乗ってあげる事が出来るのは保護者の皆様です。

子供たちが正しく上手にインターネットと付き合っていくために、日頃から子供たちとネットを利用をする上でのルールや、フィルタリング等の活用についてよく話し合い、相談できる関係を作っておくことが重要です。

## ネットがわからなくても不安がらず、子供たちと向き合えるように ～和歌山県ネットトラブル相談窓口(LINE)～

### ● 和歌山県では、LINE 公式アカウントを使った県内に居住する青少年の為のネットトラブル専用相談窓口を開設し、ネット上でのトラブル解決に向けた技術的なサポートをしています。

青少年自身からの相談はもちろん、青少年のネットトラブルに関する問題であれば、ご家族の方からの相談にも対応してくれます。

この窓口は LINE アプリを使用しての相談対応となるため、画像を添付して相談することが可能で有り、ネットが苦手な方でも利用しやすくなっています。

「もしも」に備え、保護者の方も子供自身にもあらかじめ友達登録をしておいていただくことをおすすめします。

相談受付：月～金（15：00～21：00）※祝日、年末年始を除く

【問い合わせ】和歌山県青少年・男女共同参画課 ☎ 073-441-2502



LINE相談窓口



お友達登録はこちらから

## 青少年が安全安心にインターネットを利用できるように

橋本警察署 高野幹部交番  
☎0736-56-2436



高野町教育委員会



和歌山県  
青少年・男女共同参画課

高野町中央公民館からのお知らせ

10月のサークル／教室

|                 | 日 時   | 場 所                    |
|-----------------|---|------------------------|
| フレッシュ体操         | 1日、15日、22日(木).....13：30～15：00                           | 中央公民館                  |
| 健康体操 GLEE（富貴地区） | 毎週金曜日.....19：30～21：00                                   | 富貴小・中体育館               |
| 3B体操            | 5日、26日(月).....19：30～21：00<br>15日、22日(木).....19：30～21：00 | 中央公民館                  |
| 英会話教室           | 毎週木曜日.....14：50～16：00                                   | 高野山会館                  |
| 陶芸倶楽部           | 26日(月)、27日(火).....19：00～21：00                           | 高野山会館                  |
| 書道教室            | 14日、28日(水).....19：00～21：00                              | 中央公民館                  |
| 高野山バドミントンクラブ    | 毎週木曜日.....19：00～22：00                                   | 町民体育館                  |
| 卓球クラブ           | 月曜日～金曜日.....13：00～15：00                                 | 町民体育館                  |
| 富貴テニス教室         | 土曜日(2～3回).....18：30～20：30                               | 富貴小・中体育館               |
| 高野山硬式テニスクラブ     | 毎週水曜日.....17：00～21：30                                   | 総合レクリエーションセンター（テニスコート） |
| 高野山キッズテニスクラブ    | 土曜日(1回).....13：00～15：00<br>水曜日(適宜).....17：00～21：00      | 総合レクリエーションセンター（テニスコート） |
| 歌の輪 歌謡サークル      | 14日、28日(水).....17：00～21：00<br>18日(日).....13：00～21：00    | 高野山会館                  |

※諸事情により変更する場合があります。 【問い合わせ】 高野町中央公民館 ☎0736-56-2076

中央公民館

図 書 室 だ よ り

イベントの  
お知らせ

●和歌山紙芝居研究会による『よみきかせの会』  
高野町まちかどサロン「～縁～」 10月24日(土) 14：00～  
事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

●ご来館のお客様へのお願い

- ・咳や発熱など体調がすぐれない方は、ご来館をお控えください。
- ・ご入館の際は必ずマスクを着用し、手指の消毒にご協力ください。

※イベントについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によって変更・中止される場合があります。ご了承ください。

お知らせ

- ・図書の購入リクエストを受付けております。図書室に入れてほしい本がございましたらお申込みください。
- ・図書室を通じて県立図書館の本を取り寄せることができます。詳しくは係員におたずねください。(到着には日数がかかりますので、予めご了承ください。)

※図書の貸し出しはお一人5冊まで、期間は2週間です。



【問い合わせ】 高野町中央公民館 図書室 ☎0736-56-2076

行政相談所開設についてのお知らせ

奇数月第1金曜日は行政相談所開設の日です

高野町では、奇数月第1金曜日に行政相談委員による行政相談所を開設しています。相談は無料で秘密は固く守られますのでお気軽にご利用下さい。

行政相談とは

役所並びに独立行政法人及び特殊法人などの仕事についての苦情や意見・要望を受け、公平・中立な第三者的立場から関係機関に必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、国民の声を行政運営の改善に役立てるものです。

相談内容は

国の役所の仕事、特殊法人・独立行政法人の仕事、県・市町村が国から受託している仕事や国の補助金を受けて行っている仕事についてです。例えば、年金、医療保険、老人保険・福祉、雇用保険、職業安定、道路、郵便局の行政サービスなどです。

行政相談委員とは

総務大臣が法律に基づいて民間有識者の中から委嘱しているボランティアです。年間8万件に及ぶ相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知等を行っています。

担当行政相談委員

住所：高野町高野山765番地  
氏名：中本勝也（総務大臣委嘱）  
行政相談担当課：高野町役場 総務課

定例相談所開設日(奇数月第1金曜日)

開設場所：高野町役場1階住民ホール  
開設時間：10:00～12:00  
☆令和2年度 行政相談週間  
令和2年10月19日(月)～10月25日(日)

巡回相談所開設

開設場所：高野町中央公民館  
開設時間：10:00～12:00  
開設日：10月23日(金)

【問い合わせ】総務課 ☎0736-56-3000

10月の消費生活相談会のお知らせ

日時：10月13日(火) 13:00～16:00まで  
場所：高野町役場 2階応接室  
相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど  
※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。



相談は無料で秘密は厳守します  
毎月第2火曜日に開催しています



高野町相談会の日以外も対応します。  
橋本市役所消費生活センター(第3火曜日)・かつらぎ町役場2F会議室(第1火曜日)  
九度山町ふるさとセンター(第4火曜日)で開催される消費生活相談会もご利用いただけます。

【問い合わせ】総務課 消費生活相談担当 ☎0736-56-3000(代表)

人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。  
日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。  
相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 令和2年10月5日(月) 13:00～15:00  
相談場所 高野町役場 2階 応接室

※次回の人権特設相談所開設予定日  
令和2年12月4日(金)です。



【問い合わせ】総務課 窓口係 ☎0736-56-3000

## 小学4年生が上下水道施設の見学に来ました

7月25日、高野山小学校の4年生（25名）が社会見学の一環で上下水道施設を訪問し、上下水道を管理している中央監視室の装置や下水処理場施設を見学しました。水道水がみんなの家に流れていくまでの説明や水の大切さ、下水道の処理の方法などの説明をさせていただきました。子供たちは熱心に耳を傾け予定の時間をオーバーするほどたくさんの質問をもらいました。



この後、施設見学に行った感想を新聞として作成し、生活環境課に届けていただきましたのでP12、P13にて紹介させていただきます。（一部掲載）

## 8月13日に町内へ置灯籠を設置しました

8月13日に開催を予定しておりました「第47回 高野山ろうそくまつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。このおまつりは、高野山の夏の風物詩として、また、町内の皆様や観光客・参拝者の皆様にとっては先祖の供養として行われていることを鑑み、町内の歩道へ願いをこめた置灯籠を設置しました。

灯籠につける願い事を募集したところ町内の小・中学校やこども園の子どもたちだけでなく、町内の皆さまからも多く集まり、中には個性的な願い事シートも集まりました。ご協力いただきました方々へこの場を借りて御礼申し上げます。



【問い合わせ】 高野町中央公民館内 ろうそくまつり実行委員会事務局 ☎ 0736-56-2076

## 自動手指消毒器をご寄付いただきました！

新型コロナウイルス対策として匿名の方より、高野町役場と高野山総合診療所に自動手指消毒器を10台寄贈いただきました。

寄贈いただきました消毒器は大切に活用させていただきます。

この度は、寄贈いただきありがとうございました。



## 高野山ロータリークラブより新型コロナ対策の寄付金をいただきました

8月18日、高野山ロータリークラブより、新型コロナウイルス感染症の対策支援金として、30万円のご寄付をいただきました。関連事業に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



## 令和2年度ジュニアリーダー活動表彰式

令和2年8月2日、伊都総合庁舎にて【令和2年度ジュニアリーダー活動表彰式】が挙行されました。

この表彰式は、伊都郡及び橋本市において青少年自身が地元の青少年を育てる循環システムを推進するため、子どもの健全育成に取り組む活動を行っている個人を表彰するという趣旨で毎年開催されています。

当日、高野町からは長きにわたりジュニアリーダー活動に活発に取り組まれてきた目黒寿典さん、大西正幸さんが【ジュニアリーダー活動功労賞】を受賞し、伊都振興局長の南木芳亮氏より表彰状を贈呈されました。



## 令和2年高野山書道展 町長表彰式開催

去る8月5日(水)「令和2年高野山書道展町長表彰式」が、大西議長、高野山書道展実行委員会 加藤顧問をはじめ多数の来賓を迎え執り行われました。

本来であれば、4月に開催される高野山書道展において、その年の和歌山県書き初め会競書会で特金賞を受賞された児童生徒に対して、町長から直接表彰状をお渡ししているところですが、コロナ禍により中止となってしまいました。8月になり、町長から「私から子供たちに直接表彰状をお渡したい」との話があり、この度表彰式を開催する運びとなりました。

今回、受賞された児童生徒は10名で、その中には、複数回受賞した児童、また、4回連続受賞した児童もいました。

『字は体を表す』といった言葉があるように、「字」の書き方によって、その人の人となりが見えるといえます。これからも美しい字を書き続けてください。

受賞された児童生徒の皆様、この度は誠にありがとうございました。



# 見学感想新聞

## 浄水場発見新聞

メダカは、水に毒が入っていないかをとる方法です。そして、たしかめるためです。メダカはすぐに死んでしまいます。なので、ぐにメダカをくいとめることができません。

ろかには、まじりものをろかして、きれいな水を通します。まじりものをろかして、きれいな水を通します。

この他にもコレラ、サングリアなどの伝染病などがあり、浄水場を回ると、いろいろな病気があります。

高野山小学校 4年生

## ワクワク新聞

### 伝染病

伝染病にはコレラやセキリなどの病気の種類があります。きたない水を飲むと感染するので、きたない水は飲まないようにしましょう。

### び生物の働き

び生物は、よれを食べる生物のことです。び生物は、よれを食べる生物のことです。び生物は、よれを食べる生物のことです。

### 感想

ぼくは上水場へ行って、水をくると、きれいな水が出てきます。水をくると、きれいな水が出てきます。

高野山小学校 4年生

## 浄水場のはてな新聞

### 微生物

微生物は、水の中にいます。微生物は、水の中にいます。微生物は、水の中にいます。

### 感想

自分たちがよれた水なのに、浄水場の人たちがきれいにしてくれて、きれいな水が出てきます。

高野山小学校 4年生

## おろろろ新聞

### 水の量

一日に使う水の量は、約三トンです。一日に使う水の量は、約三トンです。

### メダカ

メダカは、水の中にいます。メダカは、水の中にいます。

### 感想

ぼくが浄水場見学に行ったら、色々な事を学びました。

高野山小学校 4年生



**1歳から18歳までの方 季節性インフルエンザ予防接種の予約受け付けが始まります!!**

高野町では、インフルエンザの重症化予防や集団生活でのまん延防止、子育て世帯の負担軽減ならびに健康の保持増進を図るため『高野町子どもインフルエンザ予防接種費用助成』を行います。

《実施期間》 令和2年10月1日～令和3年1月31日

《対象となる方》 1歳から18歳までの方

(高野町に居住している方で、予防日における年齢が対象となる方)

助成回数 1歳～12歳以下 (接種回数：2回)

13歳以上～18歳 (接種回数：1回)

助成方法 接種1回につき上限1,500円 (接種費用が1,500円未満の場合は実費額)

○契約医療機関 (下記参照) で接種する場合予診票を記載し、助成金1,500円を差し引いた金額を医療機関に支払います。

※接種費用は医療機関によって異なります。

※接種を希望する医療機関に直接お申込みください。予診票は契約医療機関に設置しています。

○契約医療機関以外(町外)で接種する場合医療機関で費用をお支払い後、高野町助成金の申請を行ってください。

※領収書(インフルエンザ予防接種として支払った額を確認できるもの)と印鑑・振込口座の分かるものをお持ちください。

【契約医療機関】

| 医療機関名    | 住 所    | 電話番号         |
|----------|--------|--------------|
| 花谷医院     | 高野山417 | 0736-56-3213 |
| 高野山総合診療所 | 高野山631 | 0736-56-2911 |
| 富貴診療所    | 西富貴46  | 0736-53-2013 |

【問い合わせ】 福祉保健課 保健係 ☎0736-56-2933

**65歳以上の方 季節性インフルエンザ予防接種の予約受け付けが始まります!!**

《実施期間》 令和2年10月1日～令和3年1月31日 (実施期間中に1回の接種のみ対象)

《対象となる方》 高野町に居住している方で、接種日における年齢が

①満65歳以上の方

②満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全の重度障害がある方。

(この場合は予防接種券が必要ですので、福祉保健課へお申し込みください)

※公費負担となる期間は上記の通りですが、各医療機関により実施期間は異なります。  
詳しくは医療機関に直接お問い合わせください。

《自己負担金》 1,000円 ※生活保護受給者は“無料”

《接種方法》 ①接種を希望する医療機関に直接お申込みください。

②健康保険証、運転免許証など住所の確認できるものを必ず持参してください。

③医師の診察を受け、予診票に氏名をサインし接種を受けてください。

(予診票は医療機関に備え付けています。)

【実施医療機関】

|      | 医療機関名         | 住 所                         | 電話番号         |
|------|---------------|-----------------------------|--------------|
| 高野町内 | 花谷医院          | 高野山417                      | 0736-56-3213 |
|      | 聖愛会診療所        | 高野山44-35                    | 0736-56-4990 |
|      | 高野山総合診療所      | 高野山631                      | 0736-56-2911 |
|      | 富貴診療所         | 西富貴46                       | 0736-53-2013 |
|      | 橋本市民病院        | 橋本市小峰台2丁目8-1                | 0736-37-1200 |
|      | 県立医大附属病院 紀北分院 | かつらぎ町妙寺219                  | 0736-22-0066 |
|      | 橋本市／伊都郡内の開業医  | かかりつけ医のある方は、直接医療機関にご確認ください。 |              |

【問い合わせ】 福祉保健課 保健係 ☎0736-56-2933

# 「高野町子育て世代包括支援センター」の愛称を募集します

高野町では、「子育て環境の整備と充実」の実現に向けた子育て支援を進めるため、妊娠・出産期から子育て期（～18歳）の家庭に対し、切れ目のない支援や相談を行う拠点として令和2年3月に「子育て世代包括支援センター」を開設しています。

今回、子育て世代の方はもちろん町民のみなさまにとって、気軽に利用してもらえよう、「親しみやすく」、「明るく」、「覚えやすい」愛称を募集します。

【応募資格】 高野町に住所のある方

【応募作品の条件】

- 子育て支援をイメージし、親しみやすく、明るく、覚えやすいものとします。
- 愛称案は自作・未発表のものに限ります。
- 応募は1人1点までとします。

【応募方法】

- 「子育て世代包括支援センター愛称募集 応募用紙」に必要事項を記入の上、子育て世代包括支援センター（役場1階）窓口持参、または郵送にてご応募ください。

※新型コロナウイルス感染症の予防のため、郵送による提出をおすすめします。

【提出先】 〒648-0281 和歌山県伊都郡高野町大字高野山636番地  
高野町役場内 子育て世代包括支援センター 宛

【応募用紙】 高野町ホームページにてダウンロードしてご使用していただくか、役場窓口に備え付けています。

【選考方法】 高野町で協議し、決定します。

【結果発表】 決定した愛称は「広報こうや」、「高野町ホームページ」にてお知らせします。

【応募期間】 令和2年10月1日(木)から令和2年11月10日(火)必着まで

## ○子育て世代包括支援センターとは…

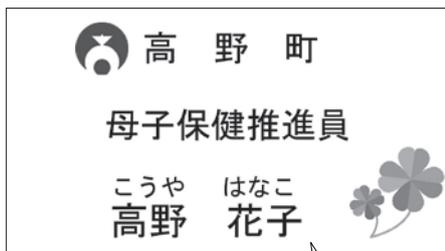
保健師等が中心となり、妊娠・出産・育児のさまざまな疑問や悩み、相談に応じます。また、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、子育て世代の皆さんを総合的に支援していきます。  
相談受付時間は月～金 8:30分～17:15（土日祝日、年末年始除く）

【問い合わせ】 高野町子育て世代包括支援センター ☎0736-56-2933

# 母子保健推進員も地域の子育てをサポートしています！

お住まいの地域の母子保健推進員をご存知ですか？母子保健推進員は、高野町から委嘱を受けて子育て中の方のお話を聞かせていただいたり、声掛けを行ったりしています。また、乳幼児健診や親子教室などの場で皆様のサポートもしています。私たち母子保健推進員は、身近な相談役として、事前連絡後、家庭訪問を行うこともあります。日ごろの生活で心配なことやわからないことがあったらお気軽にご相談ください。

高野町では、妊娠期から満18歳までの子育て期を支援する「子育て包括支援センター」を開設しています。保健師や専門職と母子保健推進員等が妊娠・出産・育児のさまざまな疑問や悩みをお伺いし、関係機関と連携して支援いたします。直接の相談は子育て世代包括支援センターまでお寄せください。



※母子保健推進員名札(例)

この母子保健推進員はこのような名札を持参しています

| 担当地区名               | 氏名     | 担当地区名              | 氏名     |
|---------------------|--------|--------------------|--------|
| 中の橋<br>高根           | 西辻 佐登美 | 千手院<br>五の室         | 崎山 江威子 |
| 玉川通り<br>明遍通り・蓮花谷    | 田島 美穂  | うぐいす谷<br>紫雲団地・凌雲団地 | 荒川 昭子  |
| 東西南小田原<br>弁天通り・学校通り | 池ノ内 佳子 | 神谷<br>東細川          | 菊井 哲代  |
| 文化通り<br>谷ヶ峰         | 佐藤 美紀  | 西細川<br>花坂          | 掛 有可   |
| 大門東部<br>愛宕谷         | 岸 栄子   | 東富貴<br>西富貴         | 上中居 恵子 |
| 大門西部<br>大門中部・相ノ浦    | 増谷 妙子  |                    |        |

※令和2年度母子保健推進員

総合診療所から住民のみなさまへ



先月号はいかがでしたか。  
第2回目も引き続き田中院長代理から

コロナウイルス  
治療編 をお送りします。

今回は治療編と題して、Q and A方式に最新の知見をお伝えします。このコラムの原稿は、ちょうどお盆前に書いています。みなさんのお手元に届く9月下旬には、第2波が落ち着いてきていることを切に願います。

Q 治療を理解する上で知っておきたい、  
コロナの臨床経過

- A** ①発症から1週間は、発熱や咳などの風邪症状がメイン (=ウイルス感染症っぽい時期)  
⇒多くの人は①だけで(あるいは無症状のまま)治まりますが…  
⇒糖尿病など重症化のリスクとされる持病がある人の中には…  
②徐々に息切れを伴い、酸素投与を必要とするような肺炎や、血栓がたくさんできる状態になる人もいます  
⇒さらにそこから悪化する人は…  
③宿主免疫反応 (=過剰な免疫反応によって、外から入ってきたウイルスだけではなく、自分自身の正常な臓器を攻撃してしまう)による多臓器不全によって死に至る場合もあります。

Q おおまかな治療は??

- A** 軽症で状態が落ち着いている患者さんは隔離をするだけで、コロナに特化した治療はしません。  
①と②の段階では、主に抗ウイルス薬 (=コロナを殺すと期待される薬) を使用します。③の病状においては、過剰な免疫を抑えるためのステロイドなどが使用されます。

Q 具体的に効果が確認されている薬は??

- A** レムデシビル (=抗ウイルス薬)とデキサメタゾン (=ステロイド)の2つです。  
**レムデシビル**:日本も参加した国際共同試験では、この薬によって治るまでの期間を短くできることが示されています。ただし、死亡率を下げる効果は示せなかったようです (=この薬を使ったからと言って、死ぬ運命にある人を一発逆転! 治せませす!!とはならないようです)。  
**デキサメタゾン**:酸素を投与しなければならない、あるいは人工呼吸器が必要な重症例においては、死亡率の低下が確認されています (逆に、軽症の患者さんには効果が発揮されていません)。  
**ファビピラビル(商品名:アビガン)**:効果は示せませんでした。  
**ヒドロキシクロロキン**:米国・トランプ大統領が予防のために服用していたことで知られていますが、英国の大規模な研究では死亡率の低下は示せませんでした。  
**シクレソニド(商品名:オルベスコ=喘息の治療薬)**:3人の患者さんで非常に良く効いたと日本から報告されています。現在、大規模な研究で本当に効果があるのか (=たまたまこの3人に効いただけではないのか)の検討がなされており、その結果が待たれるところです。  
**ロピナビル/リトナビル(商品名:カレトラ)**:大規模研究で効果はないと結論が出ています。  
いずれの薬もコロナ用に開発された薬ではなく、これまでにあった薬剤を、コロナにも効かないかなあ?と試しているような状況です。既にコロナは一般社会にありふれた感染症となりました (=いつ、誰がかかっても、おかしくはありません)。医療も経済も、みんな助けてくれるような一発逆転の解決策は、なかなか望めないのが現実でしょう。繰り返しになりますが、感染しない、感染させない“お互い様”の心がけが、とても重要です。『ちょっと様子をみよう』というスタンスは、身近の誰かを危険にさらしてしまうかもしれません。当院の発熱者外来は、個人のプライバシーをしっかりと守れる診療体制を整えています。些細な体調変化を見逃さず、気になることがあればいつでもご相談ください。

※あくまで科学的な根拠に基づいた見解であり、特定の薬剤や製薬会社を薦めるような利益相反はありません。

【問い合わせ】高野山総合診療所 ☎0736-56-2911

こども園だより

【問い合わせ】高野山こども園 ☎0736-56-2320

気象報道で「記録的な」という言葉が度々登場してきます。7月は西日本を中心とする豪雨の時に、そして8月は猛暑・酷暑と合わせて「記録的な高温」が繰り返してテレビから聞こえてきます。高野山も連日30度を超える日が続いています。そんな毎日でも園児たちは元気にグラウンドでかわいい声を上げています。新型コロナウイルス感染症感染予防のため、今夏はプールを使用しません。替わって水遊びを楽しんでいます。さすがに高野山らしく猛暑でもひんやりとした降り注ぐシャワー水に全身をぬらせます。水たまりに座り込んでいるお友だちの顔は笑顔であふれています。水着のまま5才児は足下の水を汲んで大きな絵の具筆でコンクリートに絵を描いています。絵を描いている顔は真剣です。おうちの皆さんは毎日洗濯が大変です。ありがとうございます。いつの間にか蝸が鳴き止みました。高野山こども園の夏ももうあと残りわずかです。

園舎東側に200本の向日葵が朝日に向かって大きな花を咲かせました。昨年咲いた向日葵さんたちの「こども」です。園児といっしょに猛暑を乗り越えました。やがて種を収穫し来年に命を伝えたいと思います。



【新型コロナウイルス感染予防対策の対応】  
検温、アルコール消毒、マスク着用、距離を保つてのウォーキングを行います。

## みんなで歩こう！ 高野町健康づくりウォーキング

ウォーキングは手軽にできて、健康を維持するために効果的な運動です。ウォーキングは継続して行うことが大切ですので、普段から適度に体を動かしておきましょう。

朝から歩くと体調や気持ちを整え、すがすがしい1日をスタート出来ます！高野山のまちなみを楽しみながら一緒に歩きませんか？

みなさんお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

\*和歌山県が実施している「健康づくり運動ポイント」にも使用できますので、登録されている方は是非ご参加ください。



### ★ 令和2年10月の実施について ★

- 日 時：令和2年10月13日(火)  
9:00スタート(受付：8:30から)  
\*高野町に警報が発令している場合は中止します。
- 集合場所：高野山森林公園管理棟  
\*高野山以外の地区にお住まいで運転されない方は、送迎いたしますので事前にお問い合わせください。
- 今月のコース：管理棟 → 奥の院 → 管理棟  
\*約3.0km、1時間程度  
\*報恩高野市で使用できるチケット発券！
- 持ち物等：タオル、飲み物等 \*歩ける服装でご参加ください。
- 主 催：高野町福祉保健課
- 協 力：(一社)高野町観光協会

【問い合わせ】福祉保健課 ☎0736-56-2933

## 令和3年度からの個人住民税の主な改正点について

地方税法等の改正により、令和3年度(令和2年1月1日から令和2年12月31日の間に得た収入)の個人住民税から適用される改正点をお知らせします。

### ①給与所得控除の改正

給与所得控除を10万円引き下げ等

### ②公的年金等控除の改正

公的年金等控除を10万円引き下げ等

### ③基礎控除の改正

基礎控除を10万円引き上げ等

### ④扶養控除等の所得金額要件の見直し

扶養親族等の合計所得金額要件を48万円以下に見直し等

### ⑤ひとり親控除の創設及び寡婦(夫)控除の改正

単身者の適用や所得制限(合計所得金額500万円以下)の設定等

### ⑥所得金額調整控除の創設

給与等の収入金額850万円超で要件により所得金額調整控除の適用や給与所得及び公的年金等に係る雑所得が有る場合の所得金額調整控除の適用

### ⑦調整控除の改正

合計所得金額2,500万円超の場合は適用外

### ⑧非課税の範囲の改正

均等割、所得割の非課税を判定する所得に10万円を加算

### ⑨個人住民税の新たな非課税措置の創設

合計所得金額が135万円以下のひとり親について非課税

詳しい内容については、高野町ホームページ(<http://www.town.koya.wakayama.jp/>)「町民税」で検索しご覧いただくか、税務課までお問合せください。

【問い合わせ】税務課 個人住民税担当 ☎0736-56-3000(代)

### 高野町地域包括支援センターよりお知らせ

高野町地域包括支援センターでは、専用のフリーダイヤル（0120-814-180）を設置しています。電話でのお問い合わせの際はご利用ください。固定電話・携帯電話・IP電話・公衆電話、どこからでも無料で通話が可能です。誰に相談すればいいかわからない高齢者の問題や介護保険について、ちょっとした疑問やわからないことなどなんでもかまいません。ご相談のある方は、高野町役場内（地域包括支援センター）までお問い合わせください。

【問い合わせ】 高野町地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0120-814-180(フリーダイヤル)  
☎0736-56-2933

## 若者サポートステーションWith Youきのかわ

若者サポートステーション With You の相談の流れ

◆厚生労働省・和歌山県協働委託事業◆

概ね 15 歳から 39 歳までの方とご家族など

#### サボステ 地域若者サポートステーション

就職に向けてはじめての一步から継続的に支援します

- ・職場見学、職場体験
- ・就職支援セミナー  
(ビジネスマナー、応募書類の書き方など)

あらゆる  
ご相談を  
じっくり  
お聴きします

#### 若者総合相談窓口 With You (ウィズ・ユー)

よりよい社会生活に向けて悩みを解決するお手伝いをします

相談内容に応じて、様々な支援機関と連携して支援します

- 相談支援員が専門的な視点から、あらゆるご相談を受け付けます。
- 必要に応じて、より適切な支援機関をご紹介させていただく場合があります。

※サボステ対象年齢は 15 歳～ 49 歳になります

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F (JR南海「橋本駅」徒歩約15分)  
☎0736-33-0874 相談・利用無料

### 令和2年度精神障害者家族教室のご案内

こころの病気のある方と生活しておられる家族の方々への教室を開催します。不安や悩みはありませんか？心の病気について正しい知識や接し方を学ぶことは、家族の不安をやわらげ、病気の早期回復と再発防止につながります。

第2回は家族を対象とした SST (Social Skills Training : 社会技能訓練) です。

家族の関わり方を振り返って、家族が元気になれる企画です。みなさん、ぜひご参加ください!! ※参加を希望される方は、電話か FAX でお申し込みください。  
(定員に達し次第、受付終了します。都合の付く時間での参加も可能です)

【お申込み・お問い合わせ】 橋本保健所 保健課 (三木・辻) TEL.0736-42-5440 FAX.0736-42-0886

#### 第2回 (定員 60 名)

日時: 令和2年10月29日(木)  
13:00~17:00

場所: 那賀振興局3階大会議室(岩出市高塚209)

内容: 講演 「家族の関わり方」

講師: SST 普及協会

リーダー 高森 信子 氏

## 子育て支援センターだより

10月の  
予定

7日(水)

リズム体操  
10:00~11:00

8日(木)

制作 ハロウィン  
プレゼントボックス  
10:00~11:00

21日(水)

園庭あそび  
10:00~11:00

30日(金)

ハロウィン  
お楽しみ会  
10:00~11:00

日 時: 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします)

9:00~14:00 ※申込は不要です ※時間内の出入りは自由です

場 所: 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内) 持ち物: 水筒、タオル、着替え

お願い: 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

新型コロナウイルス感染予防のため、保護者のマスク、親子の手指の消毒、席が離れたの昼食などの徹底をお願いしております。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

10月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

|                             | 乳幼児健診の対象児 |           | 健康相談の対象児 |           | 実施日／会場   |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|--|
| 健康<br>診<br>査<br>・<br>相<br>談 | 4ヶ月児      | R 2年 6月生れ | 4ヶ月児     | R 2年 7月生れ | <b>10月26日(月)</b><br>高野町保健福祉センター<br>○健康相談 10:00～11:00<br>(4,6,10ヶ月児)<br>※上記以外の対象児は、各戸日程<br>相談のうえ実施。<br>○乳幼児健診 13:30～14:00 |
|                             | 6ヶ月児      | R 2年 4月生れ | 6ヶ月児     | R 2年 5月生れ |  |
|                             | 10ヶ月児     | R 1年12月生れ | 10ヶ月児    | R 2年 1月生れ |  |
|                             | 1歳6ヶ月児    | H31年 2月生れ | 1歳6ヶ月児   | H31年 3月生れ |  |
|                             | 3歳6ヶ月児    | H29年 2月生れ | 3歳6ヶ月児   | H29年 3月生れ |  |

大人の健康づくり

|                  | 会場名                | 実施日時               | 備考                 |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 健<br>康<br>相<br>談 | 下筒香集会所             | 1日(木) 9:30～10:00   |                    |
|                  | (旧)筒香小学校           | 1日(木) 11:00～11:30  |                    |
|                  | 上筒香集会所             | 1日(木) 13:30～14:00  |                    |
|                  | 杖ヶ藪 龍福寺            | 1日(木) 15:30～16:00  |                    |
|                  | 高野山多目的集会所          | 2日(金) 13:30～15:00  |                    |
|                  | 桜茶屋(秋月様宅)          | 5日(月) 12:30～13:00  |                    |
|                  | 西郷集会所              | 5日(月) 13:15～13:45  |                    |
|                  | 高根集会所              | 6日(火) 10:00～10:30  |                    |
|                  | 大滝集会所              | 7日(水) 10:00～10:30  |                    |
|                  | 相ノ浦集会所             | 8日(木) 10:00～10:30  |                    |
|                  | 西細川多目的集会所          | 13日(火) 9:30～10:00  |                    |
|                  | 東細川集会所             | 13日(火) 11:00～11:30 |                    |
|                  | 神谷多目的集会所           | 21日(水) 10:00～10:30 | 10:30～生活リハビリ(500円) |
|                  | 湯川集会所              | 22日(木) 10:00～10:30 | 理学療法士が同行します。       |
|                  | 中の橋老人憩いの家          | 22日(木) 13:30～15:00 | 理学療法士が同行します。       |
| 明遍集会所            | 28日(水) 13:30～15:00 |                    |                    |

※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

高野町の人口  
(8月末日現在)

◆人口2,913人(前月比-13) 男1,410人/女1,503人 世帯1,595戸(前月比-5)  
 ◆出生 0人 ◆死亡 5人 ◆転入 6人 ◆転出 14人



## 10月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

夏以降の台風、集中豪雨等で被災された皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。地震や台風は必ず来ますし、今年はコロナ対策もプラスされます。災害対策に終わりはありません。

皆様の各家庭でも防災意識を高め“その時”に対応できるように準備です！

10月号が届く頃には9月議会も終了し、前年度の決算も確定しそれぞれの担当課では令和3年度への政策協議等が始まります。コロナ禍で多くの課題はありますが、健全財政で町行政を進め次世代に向けた環境整備を着実に進めてまいりたいと思います。

その高野町の財政については、実質公債比率は令和元年度5.5%で10年前は11.6%ですので改善、将来負担比率は令和元年度-449.9%であり自主財源の確保等による安定した財政であります。今後は様々なソフト・ハード事業推進により、これらの数値は変動こそしますが特に問題はありません。引き続き健全な財政運営をしてまいります。さてコロナ対応以外で、このひと月の町政のトピックとしては『ふるさと納税の再開』や『東京大学先端科学技術研究センター』や『東京おもちゃ美術館との木育関連』の協定などがありました。その中で復帰した「ふるさと納税」について説明させていただきます。

財源の少ない地方自治体にとっては様々な可能性を秘めた地方創生策の一つで、もともとこの制度は田舎で生まれ育ち都会に出てきた方が、育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれた故郷へ恩返ししたい想いを、都会で暮らし仕事に就き、住んでいる都会の自治体に納税しながら税制を通じて故郷へ貢献する仕組みができないものか!? そのような想いのもと、「ふるさと納税」は国策として導入されました。そして、ふるさと納税には三つの大きな意義があり、第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度で税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい地域にも力になれる制度で人や自然を育み守る支援になります。第三に、自治体が全国に様々な取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争力がつく。それは選んでもらうに相応しい、地域のあり方を改めて考えるきっかけへと繋がります。

本町では平成23年度から導入し、平成26年10月に取り組みを一新してかれこれ7年目に入ります。次号では本町の当初返礼品の考え方から総務省からのお達しが来る頃までをお知らせできればと思います。皆様におかれましては季節の変わり目で気温の変動が大きい時期です。「うがい、手洗い、換気」をこまめにしてくださいご自愛くださいませ。とにかくコロナ禍を元気で乗り越えましょう。



## 外出自粛による運動不足にご注意を！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため外出自粛が続く中、運動不足や体重の増加、ストレスなどが心配になってきます。今後も「新しい生活様式」で長期的に感染症と向き合っていくためには、体や心の健康づくりのために運動する習慣が必要です。

適度な運動によって得られる効果として、**自己免疫力の向上** **ストレス解消** **体重コントロール**

**体力の維持・向上** **血圧の改善** などが挙げられます。

運動でおすすしたいのがウォーキングです。ウォーキングは手軽に始められて、少人数で安全に行えます。1人では続かなさそうという方は、町で実施している健康づくりウォーキング・朝から60分間ウォーキングにぜひご参加ください。

そして日頃の運動の成果をみるために、特定健診をご活用ください。本年度の特定健診は令和3年2月28日(日)まで受診いただけます。また、集団健診は令和2年10月15日(木)が最終になります。集団健診ではお得な動脈硬化健診も一緒に受けていただける機会となっておりますので、まだ受診されていない方はこの機会にぜひ受診してください。日々の運動で、感染症に負けない体・心づくりをしていきましょう！

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745